

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年5月21日

**【事業年度】** 第5期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

**【会社名】** ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

**【英訳名】** United Super Markets Holdings Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤田 元宏

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区神田相生町1番地

**【電話番号】** 03-3526-4769

**【事務連絡者氏名】** 管理本部長 菅波 俊一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区神田相生町1番地

**【電話番号】** 03-3526-4769

**【事務連絡者氏名】** 管理本部長 菅波 俊一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高	(百万円)	649,539	670,475	677,557	679,276	676,336
経常利益	(百万円)	13,862	14,185	14,188	12,253	9,627
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,329	7,350	7,452	5,308	1,636
包括利益	(百万円)	3,991	7,701	7,672	4,772	1,366
純資産額	(百万円)	131,664	137,518	139,539	142,326	141,695
総資産額	(百万円)	254,006	256,043	262,047	258,315	261,478
1株当たり純資産額	(円)	996.17	1,041.49	1,084.53	1,105.74	1,100.33
1株当たり当期純利益金額	(円)	40.47	55.82	57.32	41.38	12.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	57.30	41.36	12.75
自己資本比率	(%)	51.6	53.6	53.1	54.9	54.0
自己資本利益率	(%)	4.1	5.5	5.4	3.8	1.2
株価収益率	(倍)	23.6	18.2	19.2	28.7	67.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,107	16,682	21,060	18,309	16,290
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,897	20,294	16,238	13,153	18,476
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,910	608	4,270	4,561	4,007
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	29,470	25,169	25,708	26,238	20,018
従業員数		6,466	6,811	7,108	7,284	7,348
〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	〔21,398〕	〔22,381〕	〔22,489〕	〔21,953〕	〔21,557〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第1期及び第2期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第4期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
営業収益	(百万円)	3,500	2,617	2,903	3,567	3,576
経常利益	(百万円)	2,890	2,027	2,189	2,210	2,052
当期純利益	(百万円)	2,889	2,026	2,187	2,205	2,047
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(株)	131,681,356	131,681,356	131,681,356	131,681,356	131,681,356
純資産額	(百万円)	129,269	129,451	125,988	126,208	126,258
総資産額	(百万円)	129,347	129,542	129,591	129,950	129,966
1株当たり純資産額	(円)	981.74	983.13	981.77	983.05	983.09
1株当たり配当額	(円)	14	14	16	16	16
(1株当たり中間配当額)	(円)	(7)	(7)	(8)	(8)	(8)
1株当たり当期純利益金額	(円)	21.94	15.39	16.82	17.20	15.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	16.82	17.19	15.95
自己資本比率	(%)	99.9	99.9	97.2	97.0	97.0
自己資本利益率	(%)	2.2	1.6	1.7	1.8	1.6
株価収益率	(倍)	43.6	65.9	65.4	69.0	53.6
配当性向	(%)	63.8	91.0	95.1	93.0	100.3
従業員数		16	21	20	76	78
〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔4〕	〔12〕
株主総利回り	(%)	-	109.0	119.7	130.4	97.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(-)	(113.0)	(132.0)	(127.0)	(113.0)
最高株価	(円)	1,447	1,105	1,217	1,508	1,190
最低株価	(円)	911	911	1,000	1,060	840

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第1期及び第2期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 当社は2015年3月2日に設立したことから、株主総利回り及び比較指標については、第1期の末日における株価及び株価指数を基準として記載しております。そのため、第1期の株主総利回り及び比較指標は、記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

2014年10月 (株)マルエツ、(株)カスミ、マックスバリュ関東(株)（以下「事業会社3社」）及びイオン(株)と丸紅(株)による共同持株会社（株式移転）に関する経営統合契約書の締結並びに、事業会社3社間で共同持株会社設立のための株式移転計画書を作成。

12月 (株)マルエツの臨時株主総会で株式移転計画が承認される。  
マックスバリュ関東(株)の臨時株主総会で株式移転計画が承認される。  
(株)カスミの臨時株主総会で株式移転計画が承認される。

2015年3月 東京都千代田区に当社設立（東京証券取引所市場第一部に上場）。

2016年1月 本店の所在地を東京都千代田区神田相生町1番地に移転。

## 3 【事業の内容】

当社は共同株式移転の方法により、2015年3月2日付で(株)マルエツ、(株)カスミ及びマックスバリュ関東(株)の完全親会社として設立されました。当社グループは、当社並びに連結子会社15社及び関連会社3社から構成されております。

(スーパーマーケット事業)

会社名	区分
(株)マルエツ(注)1 (株)カスミ(注)1 マックスバリュ関東(株)(注)1 (株)セイブ(注)2	食料品を中心に生活関連用品及び衣料品等のスーパーマーケット事業
丸悦(香港)有限公司(注)1 丸悦(無錫)商貿有限公司(注)1	食料品を中心に生活関連用品及び衣料品等の中国でのスーパーマーケット事業
(株)マルエツフレッシュフーズ(注)1	生鮮食品の加工事業
(株)ローズコーポレーション(注)1 (株)カスミグリーン(注)1	食品の加工・製造及び販売等
(株)カスミみらい(注)1	野菜の加工・包装等

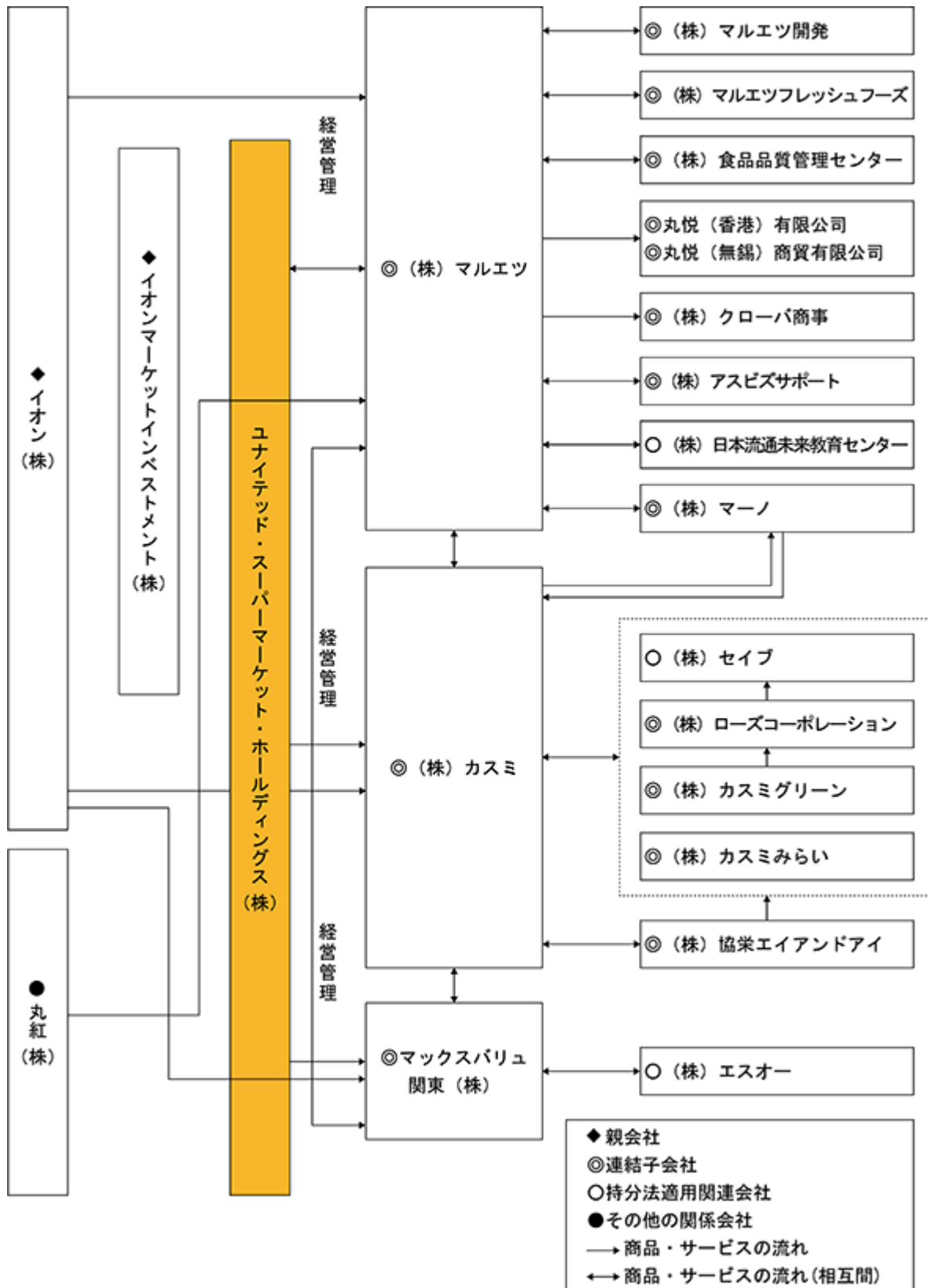
(その他の事業)

会社名	区分
(株)マルエツ開発(注)1	不動産事業
(株)クローバ商事(注)1	商品開発事業
(株)食品品質管理センター(注)1	品質管理及び品質検査事業
(株)マーノ(注)1	業務受託事業
(株)アズビサポート(注)1	人材派遣事業
(株)協栄エイアンドアイ(注)1	損害保険代理業及びリース業
(株)日本流通未来教育センター(注)2	教育事業
(株)エスオー(注)2	小売業におけるレジ等店舗運営業務

(注)1 連結子会社であります。

2 持分法適用関連会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

## 4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)1	役員の 兼任 (名)	関係内容
イオン㈱(注)2、3	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有割合 53.7 (52.4)	2	
イオンマーケットインベストメント㈱	千葉県千葉市美浜区	100	純粋持株会社	被所有割合 52.4		

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 イオン㈱は当社の議決権の52.4%を所有するイオンマーケットインベストメント㈱の議決権の71.8%を所有しております。

## (連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)1	役員の 兼任 (名)	関係内容
㈱マルエツ(注)2、3	東京都豊島区	100	スーパーマーケット事業	100.0	4	経営管理 業務委託
㈱カスミ(注)2、4	茨城県つくば市	100	スーパーマーケット事業	100.0	3	経営管理 業務委託
マックスバリュ関東㈱	千葉県千葉市	100	スーパーマーケット事業	100.0	2	経営管理 資金の貸付
㈱マルエツフレッシュフーズ	東京都豊島区	50	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
丸悦(香港)有限公司	中国香港	200百万 香港ドル	スーパーマーケット事業	70.0 (70.0)		
丸悦(無錫)商貿有限公司	中国江蘇省	139百万 香港ドル	スーパーマーケット事業	70.0 (70.0)		
㈱ローズコーポレーション	茨城県土浦市	100	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱カスミグリーン	茨城県つくば市	50	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱カスミみらい	茨城県つくば市	50	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱マルエツ開発	東京都豊島区	95	その他(不動産事業)	100.0 (100.0)		
㈱クローバ商事	東京都豊島区	2	その他(商品開発事業)	100.0 (100.0)		
㈱食品品質管理センター	東京都豊島区	15	その他(品質管理及び品 質検査事業)	100.0 (100.0)		
㈱マーノ	東京都豊島区	10	その他(業務受託事業)	100.0 (100.0)		
㈱協栄エイアンドアイ	茨城県つくば市	55	その他(損害保険代理業 及びリース業)	100.0 (100.0)		
㈱アスビズサポート	東京都豊島区	10	その他(人材派遣業)	100.0 (100.0)		

(注)1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。

2 特定子会社であります。

3 ㈱マルエツについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	368,401百万円
	経常利益	6,361百万円
	当期純利益	2,365百万円
	純資産額	75,099百万円
	総資産額	130,655百万円

4 ㈱カスミについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	260,206百万円
	経常利益	4,202百万円
	当期純利益	912百万円
	純資産額	53,021百万円
	総資産額	106,449百万円

## (持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)	役員の 兼任 (名)	関係内容
㈱セイブ	茨城県水戸市	327	スーパーマーケット 事業	27.8 (27.8)		
㈱日本流通未来教育センター	埼玉県蕨市	50	その他(教育事業)	50.0 (50.0)		
㈱エスオー	東京都江東区	10	その他(小売業にお けるレジ等店舗運営 業務)	25.0 (25.0)		

(注)「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。

## (その他の関係会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)1	役員の 兼任 (名)	関係内容
丸紅㈱(注)2、3	東京都千代田区	262,686	総合商社	被所有割合 52.4 (52.4)	1	

(注)1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 丸紅㈱は当社の議決権の52.4%を所有するイオンマーケットインベストメント㈱の議決権の28.2%を所有しております。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

当社グループはスーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
スーパーマーケット事業	7,263	(20,093)
その他の事業	85	(1,464)
合計	7,348	(21,557)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

## (2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
78 (12)	48.3	1.7	8

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、全員が親会社及び子会社、その他の関係会社から当社への出向者(子会社兼務出向を含む)であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 平均勤続年数は、当社の設立日である2015年3月2日を起算日としております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5 当社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、マルエツ労働組合(2020年2月29日現在9,033人)、カスミグループ労働組合連合会(2020年2月29日現在5,716人)、イオンリテールワーカーズユニオン(2020年2月29日現在2,167人)があり、それぞれ上部団体のU A ゼンセン同盟流通部会に加盟しております。

なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループが主たる事業展開をしている首都圏は、日々お客さまの新しいニーズが生まれ進化を続けており、肥沃かつ有望な市場ですが、同時にスーパーマーケットの競争にとどまらず業態を超えた競争が更に激しさを増している市場であると認識しております。

2017年度より3年間を対象とした第1次中期経営計画では、事業会社がオーガニックな成長を順調に果たしていた経営環境であったこともあり、事業会社の成長にホールディングスが創出するシナジーを加えることで、更なる成長を図っていく計画でありました。しかし、お客さまのライフスタイルの変化、業態を超えた競争の激化、そしてデジタル化などの環境変化のスピードは計画立案時の想定より速く、業績は想定したような伸びを確保することができませんでした。この要因としてあげられるのは、人件費を中心としたコストの上昇が、これまでのさまざまな施策の積み上げだけでは抑制し切れないこと、食品購入チャネルが多様化する中で、スーパーマーケットの競争力が相対的に劣化し始めていることと認識しております。こうした中、当社グループは、2020年度からの3年間を対象とし、『デジタルを基盤とした構造改革を推進し、次代の礎を築くことを実現するために、「あらゆる人に食を届ける」をめざして、協働と創発をくりかえす』を基本方針とする第2次中期経営計画を策定いたしました。当中期経営計画は、コスト改革・フォーマット改革・ワークスタイル改革・デジタル改革を実行していくことで、「収益性の向上」、「既存のビジネスモデルの変革」、「提供価値の変革と創造」を実現しようとするものです。今後はこれらの改革を着実に実行し、より多くのお客さまにご利用いただき、地域社会に欠かすことのできない存在として「あらゆる人に食を届ける」へと進化を目指してまいります。

感染が拡大しております新型コロナウイルス感染症については、社会経済や消費に様々な影響を及ぼすものと予測しております。しかしながら現時点では、先を見通すことが困難な状況にありますことから、今後業績予想において修正が必要となった場合には、速やかに開示してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下のようなものであると考えております。なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) スーパーマーケット事業における市場動向及び競合等の影響

スーパーマーケット業界は、異業種も含めた出店競争が激化しており、また景気や個人消費の動向、消費税法等の法改正、異常気象等の影響を受けやすい業界でもあります。当社グループのドミナントエリアにおいても、今後も競合店舗の新規出店が続いた場合、当社グループの売上及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは食料品等を中心に季節商品も販売しており、冷夏・長雨等の異常気象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 法的規制

当社グループは、消費者保護、独占禁止、大規模小売業者出店規制、各種税制、環境・リサイクル関連法規等の適用を受けています。当社グループとしては、法令遵守を旨とし、社内体制の万全を期しております。しかしながら、今後、予期せぬ法的規制・法改正への対応等により、営業活動が制限されたり、個人消費が悪化することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 店舗数の増加及び減少

当社グループは、スーパーマーケットを中心に多店舗展開を行っております。新規出店及び店舗閉鎖は計画的に実施しておりますが、営業環境等の予期せぬ変化で計画どおりに進まない場合や、既出店近隣地域への競合施設の出店等により顧客動向が変化した場合、当初計画の変更、計画外の新規出店、店舗閉鎖が発生する可能性があり、これに伴って当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 食品の安全性

当社グループは、お客さまに安心してお買い物をしていただけるように、食中毒の未然防止、食品の検査体制の充実、商品履歴の明確化等に努めております。しかしながら、万が一にも食中毒や商品の信頼性を損なう事件・事故等の予期せぬ事態が発生すれば、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 金利・金融市場の動向

当社グループの資金調達・金利負担において、今後の金融市場の動向・金利変動が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 訴訟事件

当社グループの各社は、仕入先、不動産賃貸人、その他の取引先と多種多様な契約を締結しており、これらの関係先と良好な関係を構築するよう努めていますが、諸事情によりこれら関係先との間で訴訟が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) システム及び情報管理

当社グループは、店舗及び事務所等においてネットワークを構築し、営業・財務・個人データ等の様々な会社情報を管理しております。社内情報管理規程等を設けて厳正な情報管理を実施しておりますが、犯罪行為やネットワーク障害等により、情報の漏洩・流失、及びシステムが破壊されることにより営業活動に支障が出る可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社グループの社会的信用を失うとともに、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 災害等の発生による影響

当社グループは、店舗又は事務所、食品製造工場及び配送センター等の施設を保有しており、地震・洪水等の自然災害や犯罪等の発生により、これらの施設の運営に支障をきたす場合や、設備等の回復に多額の費用が発生する場合、また、新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合、その規模により当社グループの従業員に感染者が発生した際に店舗休業等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 中国事業展開

当社グループでは、中国に食品スーパーマーケットを展開しています。予期せぬ法律又は規制の変更、為替レートの変動、政治又は経済要因、税制の変更、テロ等による社会的混乱等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### （重要な会計方針及び見積り）

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

#### （1）経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、政府による各種政策の効果もあり、緩やかな回復がみられました。一方で、台風などの自然災害や消費税増税に加え、新型コロナウイルスの発生・拡大による経済への影響や金融資本市場の変動により、不安定な状況で推移しました。

当連結会計年度の主な内容及び成果といたしましては、本年度より商品開発推進部を新設し、プライベートブランド商品「eatime」の開発を推進し、2020年2月までに合計91品目といたしました。ICT部門では、お客さまの利便性向上のためにキャッシュレス決済に関するシステム変更や、10月にU.S.M.H公式モバイルアプリをリリースしてスマートフォン決済の店舗への実装を開始し、さらなる機能向上のための開発に取り組みながらお客さまの購買体験の充実をめざした取り組みを進めております。コスト構造の改革においては、RPAの導入や配置人員の見直しによる人件費伸長率の抑制や、厨房機器や店舗設備の合同商談による導入コストの低減を実行いたしました。また、次世代の物流体制構築に向け、自動化や省人化ソリューションの検討を継続すると同時に、現行の物流体制を根本から見直すことによるコスト改善を進めてまいりました。

主要連結子会社において、㈱マルエツでは、「革新と挑戦」を2019年度の基本テーマとして、3つの取り組みを推進いたしました。「小商圏高占拠率拡大」を実現するため、接客・クリンリネス向上の推進とともに、お客さまのお求めやすい価格の実現に向けた対応をいたしました。また、9月より発行したWAON一体型「マルエツカード」の入会・利用促進により、お客さまの利便性向上を図りました。また、「店舗現場力の向上」では、マルエツ プチ全店へ「電子棚札」を導入するとともに、省力化什器等の導入を拡大いたしました。「デリカ強化」への対応としては、惣菜の新商品の開発を推進し、定番商品のリニューアルや価格の見直しを行うとともに、精肉や鮮魚の素材を活用した「生鮮デリカ」を累計57店舗へ拡大いたしました。

㈱カスミでは、地域に密着したベストローカル・スーパーマーケットを目指し、地域に適応した品ぞろえとサービス構築に向けた諸施策に取り組みました。消費税増税による生活防衛意識の高まりに対しては「家計応援」と題し主力商品をよりお求めやすい価格で提供する生活応援企画を拡充いたしました。さらに「KASUMIカード」「KASUMI WAONカード」を活用した施策を強化いたしました。また、従業員が働きやすく働きがいのある職場環境整備を進め、7月に企業主導型保育園「カスミいねの森保育園」を開園し、9月に65歳定年制度を導入いたしました。

マックスバリュ関東㈱では、「買物する“よろこび”を創造する-をビジョンに掲げ、「新店モデルの確立」「成長投資を加速できる体質への転換」を目的に、新規出店を想定した大規模活性化の実施 価格戦略強化による「マックスバリュはお得！」の実現 商品による来店動機の創出 効率性を追求するオペレーション改革 従業員全員がいきいきと働き成長できる企業への改革に取り組みました。

当連結会計年度において、㈱マルエツが5店舗、㈱カスミが5店舗、当社グループ計で10店舗を新設いたしました。一方、経営資源の効率化を図るため、㈱マルエツが1店舗、㈱カスミが5店舗、マックスバリュ関東㈱が1店舗、当社グループ計で7店舗を閉鎖いたしました。その結果、当社グループの当連結会計年度末の店舗数は、中国江蘇省の2店舗を含めて521店舗となりました。

また、当社グループは環境・社会貢献活動にも積極的に取り組み、グループ各店舗では、食品トレー、牛乳パック等のリサイクル資源の回収を継続して行う他に、2020年7月の制度化に先駆けてレジ袋有料化に取り組んでおります。㈱カスミでは2019年3月より一部店舗を除く全店で、マックスバリュ関東㈱では2020年3月より全店で、㈱マルエツでは2020年4月より全店でレジ袋有料化を実施しております。

なお、当社グループはスーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、営業収益が6,916億60百万円（前期比0.4%減）、営業利益が93億57百万円（前期比20.8%減）、経常利益が96億27百万円（前期比21.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が16億36百万円（前期比69.2%減）と減収減益になりました。

当連結会計年度における当社が出店する地域の食品市場にはディスカウントストアやドラッグストア等の出店が続く競争環境が大きく変化したことに加え、7月度の天候不順による影響や、9月及び10月の台風により一部店舗の休業や営業時間短縮を行う事態となったこと等により、売上高は既存店前年比98.8%、客数は98.5%に留まりました。

商品別売上高は、主力の青果が相場の低迷もあり全店前期比98.4%となりました。売上総利益については、価格政策を強化する一方で原材料や物流費の高騰による影響を受け仕入価格が上昇局面となり、売上総利益率において前期を上回ることができませんでした。販売費及び一般管理費では、フルセルフレジやセミセルフレジの導入や、作業標準化といった生産性向上の取組み、本部と店舗の人員配置の見直しといった施策を進めたものの、社会保障費や時給単価の上昇を補うには至らず、人件費が前期比1.2%増となりました。また、特別損失では、52億70百万円の減損損失を計上したことに加え、台風被害による損失を3億8百万円計上いたしました。

#### （参考情報）

主要連結子会社では、当連結会計年度における㈱マルエツ単体の営業収益は3,759億72百万円（前期比0.3%増）、㈱カスミ単体の営業収益は2,681億46百万円（前期比1.3%減）、マックスバリュ関東㈱単体の営業収益は438億35百万円（前期比0.1%増）の結果となりました。

#### （生産、受注及び販売の状況）

##### 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	676,035	99.6
その他の事業	300	87.3
合計	676,336	99.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### 商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	482,065	99.3
その他の事業	138	92.7
合計	482,204	99.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態

## (資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ31億63百万円増加し、2,614億78百万円となりました。

流動資産は、11億97百万円増加し、666億59百万円となりました。これは主に、未収入金が84億40百万円増加した一方で、現金及び預金62億20百万円、たな卸資産16億円がそれぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、19億65百万円増加し、1,948億19百万円となりました。これは主に、有形固定資産8億84百万円、投資その他の資産11億81百万円がそれぞれ増加した一方で、無形固定資産が1億円減少したことによるものであります。

## (負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ37億94百万円増加し、1,197億83百万円となりました。

流動負債は、18億1百万円増加し、835億81百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金28億10百万円、未払法人税等7億79百万円がそれぞれ増加した一方で、短期借入金20億円、1年内返済予定の長期借入金15億円がそれぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、19億93百万円増加し、362億2百万円となりました。これは主に、長期借入金17億円が増加したことによるものであります。

## (純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億31百万円減少し、1,416億95百万円となりました。これは主に、利益剰余金が4億15百万円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ62億20百万円減少し、200億18百万円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益40億52百万円、減価償却費115億13百万円、減損損失52億70百万円、未収入金の増加90億7百万円、仕入債務の増加28億21百万円などにより、162億90百万円の収入(前年同期比20億18百万円の収入の減少)となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出162億99百万円、無形固定資産の取得による支出18億52百万円などにより、184億76百万円の支出(前年同期比53億23百万円の支出の増加)となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額20億円、配当金の支払20億52百万円などにより、40億7百万円の支出(前年同期比5億54百万円の支出の減少)となりました。

## (資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの資金の源泉は、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金となります。

設備投資等の長期資金需要は、自己資金又は金融機関からの長期借入金等により賄い、運転資金等の短期資金需要は、主に自己資金又は短期借入金により賄っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は200億18百万円、有利子負債の残高は296億35百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループの主要な設備投資は、主に店舗について行われ、㈱マルエツが5店舗、㈱カスミが5店舗、当社グループ計で10店舗を新設しております。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1)提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	事務所	20	-	15	35	78

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 建物は賃借物件であり、当連結会計年度における上記提出会社の賃料の総額は49百万円であります。  
 3 帳簿価額のうち、「その他」は器具備品であります。  
 4 従業員数は就業人員数であります。  
 5 リース契約による賃借設備はありません。

## (2)国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱マルエツ	本社及び店舗等(東京都豊島区他)	スーパーマーケット事業	店舗・事務所及び物流・加工施設	28,542	22,436 (137,472)	10,338	61,317	3,778 (9,991)
㈱カスミ	本社及び店舗等(茨城県つくば市他)	スーパーマーケット事業	店舗・事務所及び物流・加工施設	29,411	22,258 (409,891)	7,799	59,470	2,606 (7,703)
マックスバリュ関東㈱	本社及び店舗等(東京都江東区他)	スーパーマーケット事業	店舗・事務所	1,164	20 (215)	501	1,686	343 (1,344)
㈱ローズコーポレーション	工場等(茨城県かすみがうら市)	スーパーマーケット事業	工場	526	-	445	972	81 (360)
㈱カスミグリーン	神立工場(茨城県土浦市)	スーパーマーケット事業	工場	97	-	26	124	12 (47)
㈱カスミみらい	野菜センター(茨城県土浦市)	スーパーマーケット事業	工場	26	-	6	32	3 (28)
㈱マルエツ開発	貸店舗等(埼玉県幸手市他)	その他の事業	事務所及び商業施設	3,106	6,975 (38,087)	21	10,103	0 (1)
㈱協栄エイアンドアイ	本部(茨城県土浦市)	その他の事業	事務所	13	-	0	13	10 (8)

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 従業員数は就業人員数であります。また( )内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しております。  
 3 帳簿価額のうち、「その他」は器具備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。



## (3) 存外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

## (1) 新設

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		売場面積 及び 稼働面積 (㎡)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)マルエツ	マルエツ プチ 中目黒 四丁目店	東京都 目黒区	スーパー マーケット 事業	新設店舗	233	48	自己資金 及び 借入金	2020年 2月	2020年 3月	397
(株)マルエツ	マルエツ プラウドシ ティ吉祥寺店	東京都 三鷹市	スーパー マーケット 事業	新設店舗	322	99	自己資金 及び 借入金	2019年 10月	2020年 3月	670
(株)マルエツ	リンコス 横浜馬車道店	神奈川県 横浜市	スーパー マーケット 事業	新設店舗	449	85	自己資金 及び 借入金	2019年 11月	2020年 4月	578
(株)マルエツ	他 3 店舗	-	スーパー マーケット 事業	新設店舗	2,143	86	自己資金 及び 借入金	-	-	-
(株)カスミ	フード マーケット カスミ 土合店	茨城県 神栖市	スーパー マーケット 事業	新設店舗	565	311	自己資 金 及 び 借 入金	2019年 9月	2020年 3月	1,433
(株)カスミ	他 3 店舗	-	スーパー マーケット 事業	新設店舗	3,741	1,741	自己資 金 及 び 借 入金	-	-	-

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,681,356	131,681,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	131,681,356	131,681,356	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年5月29日	2018年5月21日	2019年5月24日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 15	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 15	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 14
新株予約権の数 (個)	572 [543] (注) 1	425 [403] (注) 1	560 (注) 1
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び 数(株)	普通株式 57,200 [54,300] (注) 1	普通株式 42,500 [40,300] (注) 1	普通株式 56,000 (注) 1
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり1円(注) 2		
新株予約権の行使期間	2017年6月27日～ 2047年6月26日	2018年6月11日～ 2048年6月10日	2019年6月10日～ 2049年6月9日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,139 (注) 3 資本組入額 570	発行価格 1,387 (注) 3 資本組入額 694	発行価格 893 (注) 3 資本組入額 447
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役または監査役に在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注) 4		

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、新株予約権 1 個当たり当社普通株式 100株とする。  
ただし、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率  
この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- (注) 2 新株予約権 1 個当たりの払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラックショールズモデルにより算出された 1 株当たりのオプション価格（1 円未満の端数は四捨五入）に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、対象取締役等に対し、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、払込みに代えて金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する方法により、新株予約権の付与を行う。
- (注) 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 1 円と付与日における公正な評価単価を合算しております。
- (注) 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。  
ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。  
交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
組織再編成行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。  
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注) 1 に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに で決定される株式数を乗じて得られる金額とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。  
譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとする。  
その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月2日	131,681,356	131,681,356	10,000	10,000	2,500	2,500

(注) 当社は共同株式移転の方法により、2015年3月2日付で(株)マルエツ、(株)カスミ及びマックスバリュ関東(株)の共同持株会社として設立され、これにより発行済株式総数が131,681,356株、資本金が10,000百万円、資本準備金が2,500百万円増加となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	33	22	769	116	114	80,317	81,371	-
所有株式数 (単元)	-	101,553	5,149	845,065	41,626	222	321,477	1,315,092	172,156
所有株式数 の割合(%)	-	7.72	0.39	64.26	3.17	0.02	24.45	100.00	-

(注) 1 自己株式3,414,818株は「個人その他」に34,148単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。  
2 証券保管振替機構名義の株式1,153株は「その他の法人」に11単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオンマーケットインベストメント(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	67,159	52.35
U.S.M.Hグループ取引先持株会	東京都千代田区神田相生町1	3,014	2.35
公益財団法人神林留学生奨学会	東京都文京区本駒込2-12-13	2,300	1.79
イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	1,629	1.27
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,614	1.25
(株)日本アクセス	東京都品川区西品川1-1-1	1,505	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,157	0.90
国分グループ本社(株)	東京都中央区日本橋1-1-1	1,099	0.85
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,088	0.84
三菱食品(株)	東京都大田区平和島6-1-1	1,082	0.84
計		81,651	63.66

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式は、信託業務に係るものであります。  
3 三菱食品(株)は、2020年5月7日付で東京都文京区小石川1-1-1に移転しております。  
4 上記のほか当社所有の自己株式3,414,818株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,414,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,094,400	1,280,944	-
単元未満株式	普通株式 172,156	-	-
発行済株式総数	131,681,356	-	-
総株主の議決権	-	1,280,944	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式の18株、証券保管振替機構名義株式の53株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	東京都千代田区神田 相生町1番地	3,414,800	-	3,414,800	2.59
計	-	3,414,800	-	3,414,800	2.59

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	10,850	1
当期間における取得自己株式	82	0

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2 当期間における取得自己株式数には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	3,200	3	5,100	6
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	2,600	2	-	-
保有自己株式数	3,414,818	-	3,409,800	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、将来の事業展開及び経営環境を考慮し、収益力の向上と内部留保の充実による企業体質の強化を図りながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針に基づき、期末配当は普通配当8円とし、中間配当の8円を加えた1株当たり年間配当金を16円としております。

内部留保につきましては、今後の事業展開のための投資に備えたいと考えております。

なお、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月9日 取締役会決議	1,026	8
2020年4月9日 取締役会決議	1,026	8

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、日々お客さまの新しいニーズが生まれ進化を続け、今後も持続的な成長が期待される国内で最も肥沃かつ有望な市場である首都圏において、スーパーマーケット企業としてこれまで培ってきた参画事業会社の経営ノウハウをさらに進化させ、総力を結集して国内ナンバーワンの「首都圏におけるSM連合体」を創設することを目指し、2015年3月2日に共同持株会社として発足いたしました。設立時に制定した基本理念、ビジョン、ミッション（使命）の実現のために、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつとして認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

イ 事業会社の自主・自律性を尊重し、共通する理念である「お客さま第一」「地域社会への貢献」に基づき、設立時に制定した基本理念、ビジョン、ミッション（使命）を基本とします。

ロ 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働を実現するため、意思決定の透明性及び公正性を確保します。

ハ 中長期的視点で適切な協働ができる株主、特に日々のお買物を通じてご意見いただけるお客さま株主をはじめとするステークホルダーを重要なパートナーと位置づけ、建設的な対話ができる環境を整備し、経営に活かせる体制を構築します。

ニ イ～ハを前提とし、経営の意思決定過程の合理性を確保することにより、健全な企業家精神を発揮し、会社の迅速・果敢な意思決定を実現することにより、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・監査役会設置会社であり、それぞれの機関を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会は取締役9名（内、社外取締役3名）で構成され、監査役も出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。取締役会は、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

議長：代表取締役社長 藤田元宏

構成員：代表取締役副社長 手塚大輔、代表取締役副社長 古瀬良多、取締役 川田猛敏、  
取締役 山本慎一郎、取締役 岡田元也、取締役 寺川彰（社外取締役）、  
取締役 鳥飼重和（社外取締役）、取締役 牧野直子（社外取締役）

取締役会において各取締役は、法定の決議事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議・決議し、法令遵守と適切なリスク管理の下で取締役の業務の執行状況について監督を行っております。また、当社は純粋持株会社として、事業会社における重要な決議事項の当社への報告を定め、事業会社の適正な業務執行を統治しております。

経営会議は業務執行取締役、監査役（社外監査役を除く）及び部門責任者以上で構成され、原則として毎週1回開催しており、取締役会決議事項以外の重要な事項や、経営会議規程で定める付議事項を審議・決議するとともに、事業会社の業務執行状況の報告を受け、情報の共有化と迅速な意思決定及び方向付けを行っております。

監査役会は監査役5名（内、社外監査役3名）で構成され、原則として月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

議長：常勤監査役 代々城忠義

構成員：常勤監査役 坂本雅視、監査役 井原孝一（社外監査役）、監査役 神山茂（社外監査役）、  
監査役 岡本忍（社外監査役）



監査役会において各監査役は、監査に関する重要な事項について報告を受け協議し、決議を行っております。各監査役は、監査役が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等の監査を行っております。また、事業会社の監査役及び内部監査部門との連携を図ることを目的に「グループ監査役連絡協議会」を開催し、実効性の高い監査に努め、統治機能及び内部統制機能の強化を図っております。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組みや考え方について、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とした「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を2016年1月に制定しております。

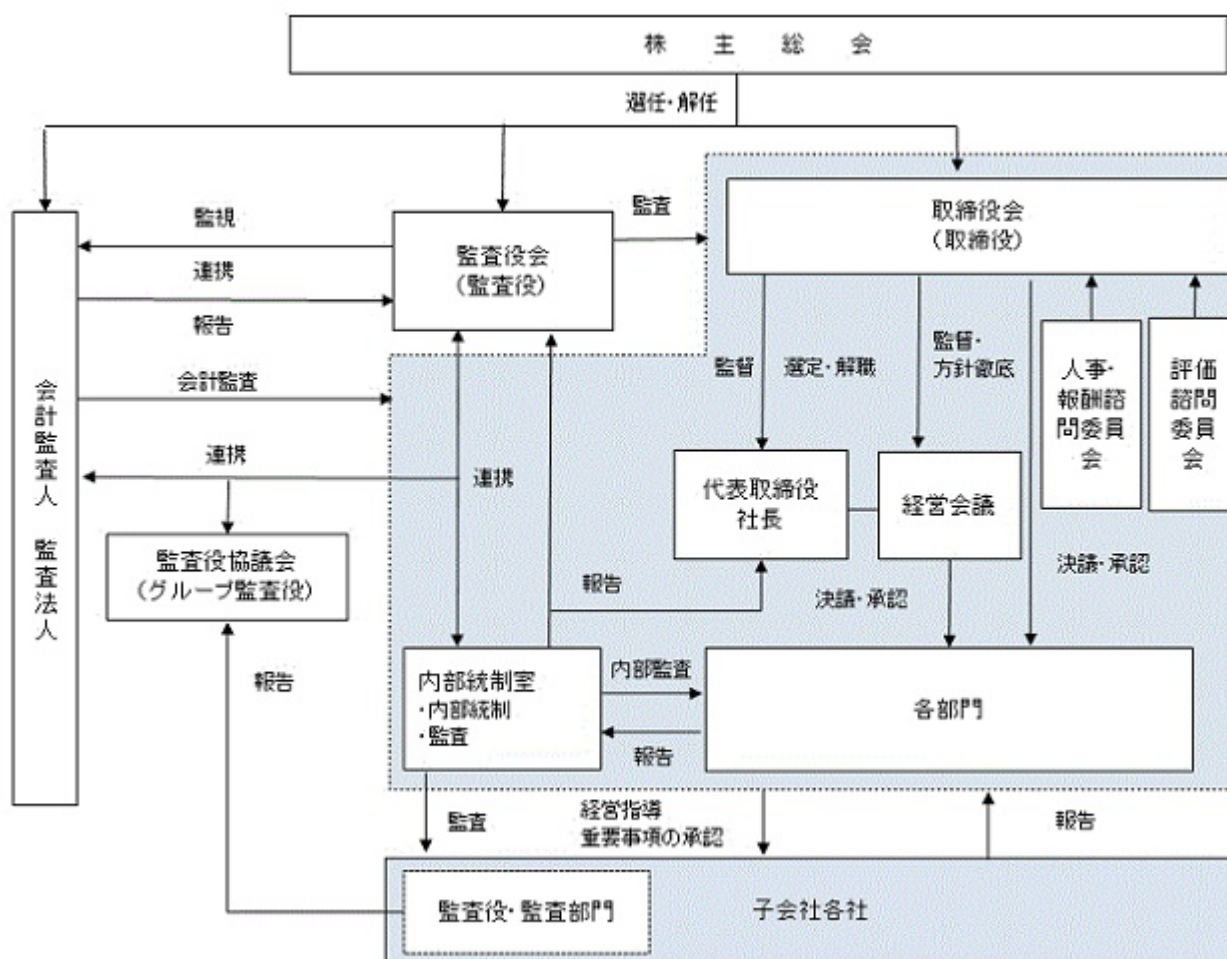
#### □ 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定を行い、経営会議において業務執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つことにより、経営効率の向上と、的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。また、取締役会に対する十分な監督機能を発揮するため、社外取締役3名を選任するとともに、監査役5名中3名を社外監査役としております。社外取締役は企業経営に基づく見識と高い専門性を有し、専門の見地を基に取締役会に対しの的確な助言を行っております。社外監査役は高い専門性を有し、その見地から監視機能を果たしております。

また、社外取締役2名及び社外監査役1名は、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと次のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



## 企業統治に関するその他の事項

## イ 内部統制システム整備の状況

## a コンプライアンス管理体制

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、行動する指針として定めた「U.S.M.H行動規範」を、全対象者に周知徹底します。

人事総務担当は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携を図り、法令等への対応及び周知徹底の為の教育、リスク管理体制の基盤の整備などを当社及び子会社に対し実施します。

内部統制室は、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力の上、独立及び客観的立場から当社及び子会社全体の監査を実施し、内部監査・内部統制の状況について、定期的に「経営会議」に報告します。

当社及び子会社において不正行為等があった場合に、役職員や取引先等が直接情報提供を行う手段として「内部通報窓口」を当社及び子会社に設置し、当社及び子会社の役職員に周知します。通報内容は法令・社内規程に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いはいりません。また、通報内容の概要、通報件数等を、「経営会議」に報告します。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度を貫くことを、「U.S.M.H行動規範」に定めて、一切の関係を遮断します。

## b 情報保存体制

取締役会、経営会議その他重要な会議の意思決定に係わる情報の保存及び管理は、文章管理規程の定めるところに従い、保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

会社法・金融商品取引法等の法令によって機密事項として管理すべき経営情報、及び顧客・株主等の個人情報について、保護・管理体制及び方法等につき、「内部者取引管理規程」「個人情報保護に関する規程」等の規程類を整備し、安全管理を図ります。

## c リスク管理体制

当社及び子会社のリスク管理に関する基本的な事項を「リスク管理規程」に定め、その徹底を図ります。

当社は、大規模災害（首都直下型地震）を想定した「事業継続計画（BCP）」を策定しています。計画の実効性を高めるための訓練を定期的実施してまいります。

財務報告に係わる内部統制構築（「J-SOX法」への対応）に関し子会社を含め取組みます。

## d 効率的職務執行体制

当社及び子会社は、職務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

当社及び子会社の経営に係る重要事項は、職務の有効性と効率性の観点から、経営会議の審議を経て、当社の取締役会において決定します。

取締役会等での決定に基づく職務執行については、「職務権限」「業務分掌」等に基づき権限が委譲され、効率的かつ適正に職務執行が行われる体制の維持・向上を図ります。

組織のスリム化、簡素化、ITの適切な活用を通じて業務の効率化を推進します。

## e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の関係会社を適切に管理することにより、関係会社への指導と支援を円滑に遂行し、当社グループの安定成長、経営の効率化及び内部統制に資することを目的に「関係会社管理規程」を定めています。

当社は関係会社管理規程において、子会社に対し、営業成績、財務状況その他一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告することを義務付けています。

子会社の独自性を尊重しつつ、定期的に経営状況の報告を受け、経営方針・会社間の緊密な連携等に関する協議を実施します。

子会社と緊密な連携を確保し、経営ノウハウや情報その他の資源の有効活用を促進して、業務遂行の効率化を図ります。

内部統制室は、子会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、モニタリングや必要に応じて子会社の監査を実施し、内部管理体制、内部監査体制の適切性や有効性を検証します。

## f 監査役を補助する使用人の体制

取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する専任の使用人として適切な人材の配置を行います。

内部統制室の使用人に対して、監査役がその職務を補助することを求めた場合、取締役は、当該使用人に対して、これを命じるものとします。

監査役の職務を補助することを命じられた使用人は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査

をする権限を有します。

g 前項の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保

監査役を補助する使用人については、その適切な業務を遂行する為、人事考課、人事異動に関して、事前に監査役会の意見を尊重して、同意を得るものとします。

監査役を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当社はその旨を取締役及び使用人に周知徹底します。

h 取締役及び使用人が監査役に報告する体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告するものとします。

当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人（以下「当社グループ役職員」といいます）は、業績見込みに影響を与えるような損失やコンプライアンス違反の発生のおそれがあると認識した場合には、直ちに監査役に報告します。

当社グループ役職員は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、誠実かつ速やかに当該事項について報告します。

i 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。

j 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

k その他監査役職務の執行が実効的に行われる体制

代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図る為、適宜会合をもち、意見交換をします。

取締役は、監査役職務の遂行のため、監査役と社外取締役、監査役と子会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるように協力します。

取締役は、重要な業務執行に係わる会議体への監査役の出席を求め、監査役が実効的に行われるようにします。

内部統制室は、常勤監査役に当社及び子会社の内部監査の実施状況について、適時報告を行うとともに、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保を図ります。

ロ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

「当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役寺川彰、鳥飼重和、牧野直子、社外監査役井原孝一、神山茂、岡本忍の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項に定める金額を限度とする契約を締結しております。

ニ 取締役の定数

「当社の取締役は、16名以内とする。」旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性13名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率 7.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	藤田 元宏	1955年7月11日生	1978年3月 (株)カスミ入社 2000年5月 同社取締役 2004年5月 同社常務取締役 2005年3月 同社上席執行役員業務サービス本部マネジャー 兼コンプライアンス統括室マネジャー 2006年5月 同社開発本部マネジャー 2007年5月 同社専務取締役 2009年2月 同社店舗開発・サービス本部マネジャー 2010年9月 同社販売統括本部マネジャー 兼フードマーケット運営事業本部マネジャー 2011年9月 同社営業統括本部マネジャー 兼フードマーケット運営事業本部マネジャー 2012年3月 同社代表取締役社長 2015年3月 当社取締役副社長 2017年3月 当社代表取締役社長(現) イオン(株)執行役員スーパーマーケット事業担当 (株)カスミ取締役(現) 2017年5月 マックスバリュ関東(株)取締役(現) 2019年3月 イオン(株)代表執行役員副社長スーパーマーケット事業 担当 2020年3月 同社代表執行役員副社長スーパーマーケット・商品物 流担当(現)	(注) 3	148
代表取締役 副社長	手塚 大輔	1975年9月19日生	2002年9月 イオンクレジットサービス(株)入社 2006年6月 イオン総合金融準備(株) 2007年11月 (株)イオン銀行企画部統括マネージャー 2011年7月 イオン(株)戦略部 2014年3月 同社戦略部長 2016年4月 当社顧問 2016年5月 当社代表取締役 (株)マルエツ取締役(現) マックスバリュ関東(株)取締役 2017年3月 マックスバリュ関東(株)代表取締役社長(現) 2018年3月 当社代表取締役経営企画本部管掌兼経営管理本部管 掌兼ICT本部管掌 2019年3月 当社代表取締役副社長経営管理本部管掌 2020年3月 当社代表取締役副社長(現)	(注) 3	2
代表取締役 副社長	古瀬 良多	1957年1月3日生	1980年3月 (株)マルエツ入社 2006年5月 同社取締役執行役員 2008年5月 同社常務執行役員 2011年5月 同社専務執行役員 2013年4月 同社経営企画本部長兼財務経理管掌 2013年5月 同社副社長執行役員 2014年3月 同社経営企画本部長兼財務経理管掌兼開発管掌 2015年3月 当社取締役 2015年4月 (株)マルエツ経営企画本部長兼開発管掌 2017年3月 同社代表取締役副社長管理統括 2019年3月 当社代表取締役副社長経営企画本部管掌 (株)マルエツ代表取締役社長(現) 2020年3月 当社代表取締役副社長(現)	(注) 3	39

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	山本慎一郎	1959年7月24日生	2013年3月 2014年5月  2017年3月 2018年3月 2019年3月  2020年3月  2020年5月	(株)カスミ入社 顧問 同社常務取締役上席執行役員 ロジスティック本部 マネジャー 同社専務取締役上席執行役員 当社ICT本部長 (株)カスミ専務取締役上席執行役員ビジネス変革室マ ネジャー兼ビジネスリモデルマネジャー 同社代表取締役社長(現) 当社デジタル本部長(現) 当社取締役(現)	(注)3	24
取締役	川田 猛敏	1959年10月12日生	1983年4月 2005年3月 2006年9月 2011年3月 2012年3月 2012年5月 2013年4月 2013年5月 2015年5月 2019年3月 2019年5月  2020年3月	(株)マルエツ入社 同社神奈川販売本部東神奈川エリア部長 同社商品本部鮮魚部長 同社営業統括センター活用推進プロジェクト部長 同社営業統括商品開発推進部長 同社執行役員 同社店舗運営本部長 同社取締役(現) 同社常務執行役員(現) 同社ローコストオペレーション推進本部長 当社取締役(現) (株)マルエツ専務執行役員ローコストオペレーション 推進本部長 同社専務執行役員開発本部長(現)	(注)3	19
取締役 相談役	岡田 元也	1951年6月17日生	1979年3月 1990年5月 1992年2月 1995年5月 1997年6月 2002年5月 2003年5月 2004年5月 2005年11月 2012年3月 2014年8月  2014年11月 2015年3月 2020年3月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 イオンモール(株)取締役相談役(現) イオン(株)取締役兼代表執行役社長 (株)カスミ取締役相談役 (株)ツルハホールディングス社外取締役相談役(現) イオン(株)グループCEO (株)クスリのアオキホールディングス社外取締役 (現) ウエルシアホールディングス(株)取締役(現) 当社取締役相談役(現) イオン(株)取締役兼代表執行役会長(現)	(注)3	
取締役 (注)1	寺川 彰	1958年2月8日生	1981年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月  2014年6月  2015年4月  2016年4月 2016年6月 2018年4月  2019年4月  2019年5月 2020年4月	丸紅(株)入社 同社執行役員経営企画部長 同社執行役員化学品部門長 同社常務執行役員化学品部門長 同社常務執行役員経営企画部担当役員、内部統制委 員会委員長、投融資委員会副委員長 同社代表取締役常務執行役員、経営企画部担当役 員、内部統制委員会委員長、投融資委員会副委員長 同社代表取締役常務執行役員CSO、秘書部担当役 員補佐、東アジア総代表、役員処遇委員会委員長、 投融資委員会副委員長 同社代表取締役常務執行役員、素材グループCEO 同社常務執行役員、素材グループCEO 同社専務執行役員、食料グループCEO、東アジア 総代表、投融資委員会副委員長 同社専務執行役員、食料・アグリ・化学品グルー プCEO、投融資委員会副委員長 当社取締役(現) 丸紅(株)副社長執行役員、食料・アグリ・化学品グ ループCEO、食料本部長(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	鳥飼 重和	1947年3月12日生	1975年4月 1990年4月 1994年4月 2015年3月 2017年6月 2018年6月	税理士事務所入所 弁護士登録 鳥飼経営法律事務所(現鳥飼総合法律事務所)代表 (現) 当社取締役(現) 栗田工業㈱社外監査役(現) 理想科学工業㈱社外取締役(現)	(注) 3	
取締役 (注) 1	牧野 直子	1968年1月28日生	1990年4月 1995年12月 1996年1月 2004年3月 2007年5月 2013年4月 2016年1月 2016年5月	㈱荒牧麻子事務所(現㈱ダイエットコミュニケーションズ)入社 同事務所退社 フリーランスとして活動(中野区フリー活動栄養士会所属) ㈱スタジオ食(くう)代表取締役(現) 日本食育学会評議員 同学会編集委員会委員 一般社団法人日本食育学会代議員(現) 同学会編集委員会委員(現) 同学会 企画委員会委員(現) 当社取締役(現)	(注) 3	
常勤監査役	代々城忠義	1959年1月27日生	1981年3月 2002年9月 2005年3月 2007年5月 2007年6月 2013年3月 2014年5月 2019年5月	㈱カスミ入社 同社第10販売部マネジャー 同社フードマーケット第3販売部マネジャー 同社執行役員 同社コンプライアンス統括室副室マネジャー兼監査 マネジャー 同社コンプライアンス統括室マネジャー兼監査マネ ジャー 同社常勤監査役 同社監査役(現) 当社常勤監査役(現)	(注) 4	6
常勤監査役	坂本 雅視	1958年2月25日生	1980年3月 2008年3月 2010年3月 2010年5月 2012年5月 2013年4月 2013年5月 2014年5月 2015年3月 2017年3月 2018年3月 2018年5月 2020年5月	㈱マルエツ入社 同社経営企画本部経営計画部長 同社財務経理本部長 同社執行役員財務経理本部長 同社執行役員ヒューマンパフォーマンス改革本部長 同社執行役員兼㈱マーノ代表取締役社長兼㈱マーノ センターサポート代表取締役社長 同社顧問兼㈱マーノ代表取締役社長兼㈱マーノセン ターサポート代表取締役社長 ㈱マーノ代表取締役社長兼㈱マーノセンターサポ ート代表取締役社長 ㈱マーノ代表取締役社長 ㈱アスビスサポート代表取締役社長 ㈱マルエツ顧問社長付 同社常勤監査役 同社監査役(現) 当社常勤監査役(現)	(注) 5	19
監査役 (注) 2	井原 孝一	1962年10月8日生	1986年4月 2013年4月 2015年4月 2017年1月 2018年4月 2018年10月 2018年11月 2019年4月 2019年5月	丸紅㈱入社 丸紅アセアン会社CFO(シンガポール) 丸紅㈱財務部担当部長 丸紅メイト㈱取締役管理本部長 丸紅㈱生活産業グループ企画部長 同社食料グループ企画部長兼生活産業グループ企画 部長 同社食料グループ企画部長 同社食料・アグリ・化学品グループ管理部長(現) 当社監査役(現)	(注) 4	
監査役 (注) 2	神山 茂	1955年8月6日生	1979年3月 2008年5月 2008年9月 2009年12月 2012年5月 2013年4月 2014年5月 2015年5月 2018年5月	ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 同社お客様サービス部長 イオンリテール㈱マックスバリュ事業本部総務部長 マックスバリュ北陸㈱取締役 イオン㈱グループ経営監査室 イオンマーケット㈱常勤監査役(現) ㈱サンデー社外監査役 同社社外取締役(監査等委員) 当社監査役(現)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2	岡本 忍	1954年 6月18日生	1977年 4月 東京国税局総務部総務課 2005年 7月 東京国税局課税第1部企画調整官 2006年 7月 高松国税局川島税務署長(徳島県) 2007年 7月 東京国税局調査第3部統括国税調査官 2008年 7月 同局総務部企画課長 2009年 7月 同局総務部人事第1課長 2012年 7月 国税庁民官官房首席国税庁監察官 2013年 6月 名古屋国税局総務部長 2014年 7月 熊本国税局長 2015年10月 岡本忍税理士事務所代表(現) 2016年 5月 当社監査役(現) 2016年 6月 ㈱理研グリーン監査役(現)	(注) 6	
計					257

- (注) 1 取締役寺川彰氏、鳥飼重和氏及び牧野直子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役井原孝一氏、神山茂氏及び岡本忍氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役寺川彰氏は、丸紅㈱の副社長執行役員を兼務しております。なお、当社グループと丸紅グループとの間に、商品の仕入等の取引があります。

社外取締役鳥飼重和氏は、鳥飼総合法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

社外取締役牧野直子氏は、(有)スタジオ食(くう)の代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

社外監査役井原孝一氏は、丸紅㈱の食料・アグリ・化学品グループ管理部長を兼任しております。

社外監査役神山茂氏は、イオンマーケット㈱の常勤監査役を兼任しております。当社グループとイオンマーケット㈱との間には特別の関係はありません。

社外監査役岡本忍氏は、岡本忍税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間に特別の関係はありません。

当社においては、当社独自の「独立社外役員の独立性に関する基準」の要件に従うとともに、経営、法務、財務・会計、人事・労務、小売業界等の分野で豊富な知識と経験を有していること、及び、当社が抱える課題の本質を把握し、適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行う能力を有すること等を総合的に判断して指名を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに、内部統制の状況の報告を受けており、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として意見を表明しています。社外監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき取締役会に出席し、また、常勤監査役から十分な報告を受け、内部監査部門や会計監査人とも意見交換を行っているほか、独立役員として意見を表明しています。



## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、社外監査役3名を含む監査役5名により実施しております。

監査役は、監査役会で決議された監査方針、監査計画及び監査基準に基づいて、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、取締役、内部統制室からの報告聴取を行う等、取締役の職務執行を検証・監視しており、その内容は監査役会にて報告されております。また、子会社の監査役及び内部監査部門との連携を図るため「グループ監査役連絡協議会」を開催し、実効性の高い監査に努めております。

なお、社外監査役である岡本忍氏は、税理士資格を有しており、会計・税務に関する相当程度の知見を有しております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査組織である内部統制室は、その独立性を保つため代表取締役直轄としております。内部統制室は室長以下4名で構成されており、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づいて、当社グループの制度、組織、業務活動、法令、規程等の適合性について内部監査を実施し、対象部門に対して問題点の指摘、改善のための提言、改善状況の確認等を行っております。また、監査役会及び会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

## 会計監査の状況

## イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## ロ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大中康宏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂本一朗

## ハ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。

## 二 監査法人の選定方針と理由

当社は監査役会が会計監査人の選定基準を定めており、会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性、監査計画、監査体制、監査報酬見積額等を総合的に評価して会計監査人の選任及び再任を決定する方針としております。

上記の評価を行った結果、当連結会計年度の会計監査人として有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等に関する情報を収集・評価を行っております。

## 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

## イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30		29	0
連結子会社	78		78	
合計	109		107	0

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

## ロ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

## ハ 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、有効性及び効率性の観点を総合的に判断し決定しております。

## ニ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## イ 役員報酬の基本方針

社外役員を除く当社の役員報酬は、「中長期的な業績等を反映させ、取締役による健全な企業家精神の発揮を通じて、当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進させること」を目的に、固定報酬の割合を減らし、業績連動の割合を高めた役員報酬体系としています。

なお、取締役会の下に独立社外役員を主たる構成員とする「人事・報酬諮問委員会」を継続的に配置し、毎年4月に事業会社毎の前年業績結果を確認し、報酬水準が妥当であったか否かを検証しております。

社外取締役及び監査役の報酬は月例報酬のみで構成し、報酬の水準は、第三者による国内企業の報酬水準を参考に決定しております。

取締役会及び監査役会は、人事・報酬諮問委員会の答申に基づき、株主総会の決議によって決定した報酬総額の範囲内で、取締役及び監査役の報酬を決定しております。

## ロ 取締役の報酬等の構成及び支給割合

取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、役位に基づいた制度体系とし、報酬制度の概要は次のとおりです。

## 報酬制度の概要

種類	プラン		内容	業績連動の有無	交付物	評価対象期間
月額報酬	月例報酬	基本報酬	取締役の役位に応じて設定する固定額を毎月支給する金銭報酬	固定	金銭	-
		役割報酬				-
		年次業績報酬（月次反映）	前年度の業績達成率及び取締役個人の評価によって支給額が決定される業績連動金銭報酬	業績連動	株式	短期
エクイティ報酬		譲渡制限付株式報酬（RS）	中期経営計画に連動し、対象期間の1年ごとに付与する事前確定届出型の株式報酬			中長期
		株式報酬型ストックオプション（SO）	前年度の業績達成率に応じて付与される当社の株式報酬			

業績連動報酬と業績連動報酬以外の月例報酬等の支給割合に関する明確な定めは設けておりませんが、人事・報酬諮問委員会の指針に基づき、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するように決定しております。

## ハ 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会決議年月日と決議内容

## a 月額報酬

当社の取締役の報酬等の額は、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において、年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額35百万円以内）とする旨の承認を受けています。

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議によっております。

当社の監査役の報酬等の額は、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内とする旨の承認を受けています。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

## b エクイティ報酬

## i 譲渡制限付株式報酬

2017年5月19日開催の第2回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として対象取締役に支給する金銭報酬債権の報酬額の上限を年額150百万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年200,000株以内としております。また、2020年5月20日開催の第5回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の一部を改訂し、中期経営計画の1年目、2年目、3年目にそれぞれ譲渡制限期間が1年の株式を付与し、前事業年度の達成ポイントが100%以上の場合はすべて解除し、100%未満の場合はすべて没収する事前確定届出型へ変更いたしました。ただし、譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権は、対象取締役に対しては、1年分の職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には年額50百万円以内、かつ66,667株以内と前制度を踏襲しております。

## 株式報酬型ストックオプション

2017年5月19日開催の第2回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において決議された取締役の報酬等の額である年額150百万円の範囲内で、継続的に株式報酬型ストックオプション（権利行使時の払込金額を1株当たり1円とする新株予約権を割り当てるもの）付与のための金銭報酬を支給することを決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	113	53	20	39	7
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	3
社外役員	34	34	-	-	8

(注) ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬の金額は当事業年度の費用計上額を記載しております。

## 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 報酬決定の手続

当社は、対象取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外役員とする人事・報酬諮問委員会を設置しております。

対象取締役の報酬の構成、業績連動型報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、人事・報酬諮問委員会における審議を経たうえで取締役会に答申され、決定されるというプロセスを經過ります。

2019年度の取締役の報酬等に関する人事・報酬諮問委員会及び取締役会の活動は次のとおりです。

## イ 人事・報酬諮問委員会の活動

開催日	活動内容
2019年3月19日	・ 現行報酬制度の課題認識及び2019年度中の役員報酬制度改定協議
2019年4月9日	・ 2019年度役員報酬の取締役会への答申内容の決定
2020年1月7日	・ 役員報酬制度改定に係る検討状況の共有及び改定案の協議
2020年2月6日	・ 役員報酬制度改定内容の検証 ・ 役員報酬制度改定に係る取締役会への答申内容の確認
2020年3月27日	・ 役員報酬制度改定に係る取締役会への答申内容の決定

## ロ 取締役会の活動

開催日	活動内容
2019年4月9日	・ 人事・報酬諮問委員会より2019年度役員報酬案の答申 ・ 2019年度役員報酬案上程（決議承認）
2020年3月9日	・ 現行役員報酬制度の振り返り ・ 2019年度の検討状況確認 ・ 役員報酬制度の改定案確認
2020年4月9日	・ 人事・報酬諮問委員会より役員報酬制度改定案の答申 ・ 役員報酬制度改定案上程（決議承認）

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的である投資株式とし、取引先企業との関係の構築・維持・強化等、事業戦略上の目的から保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

## 提出会社における株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社としております。当社が保有する株式は関係会社株式のみであり、保有目的が純投資目的以外の投資株式及び純投資目的である投資株式は保有していません。

## 株式会社カスミにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である会社カスミについては以下のとおりであります。

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は株式の政策保有を行わないことを基本方針としておりますが、取引先企業との間で相互の企業連携を深め、当社の中長期的な発展に必要と認められる場合に限り、政策保有を行うことがあります。政策保有株式の保有の意義については、中長期的に取引先企業との取引関係の構築・維持・強化や情報収集が当社及び取引先企業の利益に資するものかを総合的に判断しております。また、政策保有するに当たり、保有する企業の健全性に留意し、リスクの把握に努め、主要な政策保有株式については、取締役会にて保有目的、合理性について検討しております。

## ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	1,143
非上場株式以外の株式	10	1,104

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## 八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)平和堂	353,000	353,000	(保有目的)業界を通じた情報収集 等のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	591	876		
(株)めぶきフィナンシャル グループ	857,388	857,388	(保有目的)長期安定的な金融取引 に関わる関係維持のため (定量的な保有効果) (注)1	無 (注)2
	180	258		
ウエルシアホールディン グス(株)	18,800	18,800	(保有目的)業界を通じた情報収集 等のため (定量的な保有効果) (注)1	無
	122	74		
(株)いなげや	96,000	96,000	(保有目的)業界を通じた情報収集 等のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	120	125		
(株)みずほフィナンシャル グループ	205,000	205,000	(保有目的)長期安定的な金融取引 に関わる関係維持のため (定量的な保有効果) (注)1	無
	30	35		
(株)J-オイルミルズ	5,200	5,200	(保有目的)取引関係の維持強化の ため (定量的な保有効果) (注)1	有
	20	20		
(株)筑波銀行	106,363	106,363	(保有目的)長期安定的な金融取引 に関わる関係維持のため (定量的な保有効果) (注)1	無
	18	21		
(株)千葉銀行	20,020	20,020	(保有目的)長期安定的な金融取引 に関わる関係維持のため (定量的な保有効果) (注)1	無
	10	13		
東芝テック(株)	1,259	1,259	(保有目的)取引関係の維持強化の ため (定量的な保有効果) (注)1	有
	5	3		
石井食品(株)	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持強化の ため (定量的な保有効果) (注)1	無
	4	4		

(注)1 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性につきましては、イに記載のとおり、取締役会にて保有目的、合理性について検証しております。

2 (株)めぶきフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)常陽銀行及び(株)めぶきリースは当社株式を保有しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4 26,239	4 20,019
受取手形及び売掛金	414	911
たな卸資産	1 17,072	1 15,472
未収入金	18,886	27,327
その他	4 2,972	4 3,051
貸倒引当金	123	123
流動資産合計	65,462	66,659
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2、4 64,671	2、4 62,794
土地	4 44,828	4 47,031
その他（純額）	2 19,816	2 20,375
有形固定資産合計	129,317	130,201
無形固定資産		
のれん	13,023	12,203
その他	3,224	3,944
無形固定資産合計	16,248	16,147
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,856	3 2,455
繰延税金資産	10,826	11,776
退職給付に係る資産	207	532
差入保証金	32,174	32,490
その他	1,295	1,235
貸倒引当金	71	20
投資その他の資産合計	47,288	48,470
固定資産合計	192,853	194,819
資産合計	258,315	261,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4 47,283	4 50,093
短期借入金	4,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	7,100	5,600
未払法人税等	822	1,601
賞与引当金	2,052	2,084
店舗閉鎖損失引当金	44	115
株主優待引当金	274	317
その他	20,202	21,767
<b>流動負債合計</b>	<b>81,779</b>	<b>83,581</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	19,400	21,100
転貸損失引当金	55	41
退職給付に係る負債	1,058	879
資産除去債務	5,717	5,979
その他	4 7,978	4 8,201
<b>固定負債合計</b>	<b>34,209</b>	<b>36,202</b>
<b>負債合計</b>	<b>115,988</b>	<b>119,783</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	104,321	104,321
利益剰余金	30,846	30,431
自己株式	3,745	3,740
<b>株主資本合計</b>	<b>141,423</b>	<b>141,012</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	184	190
為替換算調整勘定	207	195
退職給付に係る調整累計額	388	118
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>411</b>	<b>123</b>
新株予約権	111	161
非支配株主持分	379	398
<b>純資産合計</b>	<b>142,326</b>	<b>141,695</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>258,315</b>	<b>261,478</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
売上高	679,276	676,336
売上原価	484,601	482,585
売上総利益	194,674	193,750
営業収入	15,047	15,324
営業総利益	209,721	209,075
販売費及び一般管理費	1 197,910	1 199,717
営業利益	11,811	9,357
営業外収益		
受取利息	81	87
受取配当金	45	38
持分法による投資利益	11	-
補助金収入	196	248
受取保険金	16	32
その他	254	149
営業外収益合計	605	556
営業外費用		
支払利息	125	135
持分法による投資損失	-	71
その他	38	79
営業外費用合計	163	286
経常利益	12,253	9,627
特別利益		
固定資産売却益	2 218	-
関係会社事業整理損失引当金戻入益	1,373	-
受取保険金	-	349
受取補償金	-	126
特別利益合計	1,591	475
特別損失		
減損損失	3 4,127	3 5,270
店舗閉鎖損失引当金繰入額	44	87
店舗閉鎖損失	122	65
投資有価証券評価損	-	316
災害損失	-	308
関係会社株式売却損	1,373	-
特別損失合計	5,667	6,049
税金等調整前当期純利益	8,177	4,052
法人税、住民税及び事業税	2,537	3,193
法人税等調整額	307	801
法人税等合計	2,845	2,392
当期純利益	5,331	1,660
非支配株主に帰属する当期純利益	23	23
親会社株主に帰属する当期純利益	5,308	1,636

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	5,331	1,660
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128	7
為替換算調整勘定	44	17
退職給付に係る調整額	364	270
持分法適用会社に対する持分相当額	21	0
その他の包括利益合計	1,559	1,293
包括利益	4,772	1,366
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,762	1,348
非支配株主に係る包括利益	10	18

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	104,320	27,590	3,751	138,159
当期変動額					
剰余金の配当			2,052		2,052
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,308		5,308
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		7	8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	3,256	6	3,263
当期末残高	10,000	104,321	30,846	3,745	141,423

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	54	238	774	958	52	369	139,539
当期変動額							
剰余金の配当							2,052
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,308
自己株式の取得							0
自己株式の処分							8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	129	31	385	546	59	10	476
当期変動額合計	129	31	385	546	59	10	2,786
当期末残高	184	207	388	411	111	379	142,326

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	104,321	30,846	3,745	141,423
当期変動額					
剰余金の配当			2,052		2,052
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,636		1,636
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	415	5	410
当期末残高	10,000	104,321	30,431	3,740	141,012

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	184	207	388	411	111	379	142,326
当期変動額							
剰余金の配当							2,052
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,636
自己株式の取得							1
自己株式の処分							6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6	12	270	288	49	18	220
当期変動額合計	6	12	270	288	49	18	631
当期末残高	190	195	118	123	161	398	141,695

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,177	4,052
減価償却費	10,931	11,513
減損損失	4,127	5,270
のれん償却額	812	819
貸倒引当金の増減額（は減少）	229	50
賞与引当金の増減額（は減少）	55	31
関係会社事業整理損失引当金の増減額（は減少）	1,373	-
転貸損失引当金の増減額（は減少）	44	13
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	194	71
株主優待引当金の増減額（は減少）	4	43
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	37	23
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	564	941
固定資産除売却損益（は益）	218	-
関係会社株式売却損益（は益）	1,373	-
受取利息及び受取配当金	127	125
支払利息	125	135
持分法による投資損益（は益）	11	71
売上債権の増減額（は増加）	24	497
たな卸資産の増減額（は増加）	120	1,594
未収入金の増減額（は増加）	211	9,007
仕入債務の増減額（は減少）	134	2,821
未払消費税等の増減額（は減少）	546	190
災害損失	-	308
受取保険金	16	381
株式報酬費用	147	132
その他	678	2,124
小計	22,645	17,806
利息及び配当金の受取額	92	92
利息の支払額	126	135
保険金の受取額	16	381
法人税等の支払額	4,319	1,854
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>18,309</b>	<b>16,290</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
関係会社株式の売却による収入	2,356	-
有形固定資産の取得による支出	14,879	16,299
有形固定資産の売却による収入	685	-
無形固定資産の取得による支出	1,455	1,852
敷金及び保証金の差入による支出	2,384	1,523
敷金及び保証金の回収による収入	2,380	1,226
資産除去債務の履行による支出	166	37
その他	310	12
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,153</b>	<b>18,476</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,000	2,000
長期借入れによる収入	2,000	7,500
長期借入金の返済による支出	3,400	7,300
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	2,052	2,052
その他	108	154
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,561	4,007
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	26
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	530	6,220
現金及び現金同等物の期首残高	25,708	26,238
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,238	1 20,018



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

## 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社

関連会社の名称

主要な持分法適用会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸悦(香港)有限公司及び丸悦(無錫)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

## 4 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

## a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

## b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

## a 商品

主として売価還元法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、一部の商品については、最終仕入原価法

## b 貯蔵品

最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年 ~ 39年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

#### 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### 転貸損失引当金

店舗閉鎖に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉鎖し転貸を決定した店舗について、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却しております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

## (会計方針の変更)

海外連結子会社において、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております

この結果、当連結会計年度末の有形固定資産の「その他」が346百万円増加し、流動負債の「その他」が75百万円及び固定負債の「その他」が282百万円増加しております。当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
商品	16,984百万円	15,404百万円
貯蔵品	88百万円	68百万円

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	148,500百万円	156,156百万円

## 3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券(株式)	269百万円	198百万円

## 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
現金及び預金	1百万円	1百万円
建物及び構築物	1,650百万円	1,550百万円
土地	2,229百万円	2,229百万円
合計	3,880百万円	3,780百万円

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
支払手形及び買掛金	0百万円	3百万円
その他(預り保証金)	318百万円	299百万円
合計	319百万円	303百万円

その他、宅地建物取引業法に基づき供託している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
その他(有価証券)	9百万円	10百万円

## 5 偶発債務

関連会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
(株)セイブ	20百万円	19百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
給料及び手当	81,766 百万円	82,659 百万円
賞与引当金繰入額	2,052 百万円	2,083 百万円
退職給付費用	1,515 百万円	1,232 百万円
貸倒引当金繰入額	3 百万円	46 百万円
株主優待引当金繰入額	398 百万円	451 百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
土地	218 百万円	百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物及び構築物 土地 その他	東京都	1,169
		千葉県	1,156
		埼玉県	1,007
		茨城県	604
		神奈川県	77
		群馬県	5
賃貸資産等	建物及び構築物 その他	茨城県	105
		埼玉県	0

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化がみられる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,127百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(内訳)

建物及び構築物	2,443	百万円
土地	38	百万円
その他	1,644	百万円
合計	4,127	百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法により算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.1%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
店舗	建物及び構築物 土地 その他	千葉県	2,407
		埼玉県	1,325
		東京都	1,016
		茨城県	320
		神奈川県	120
		栃木県	29
		群馬県	2
賃貸資産等	建物及び構築物 その他	栃木県	26
		茨城県	21

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化がみられる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,270百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

（内訳）

建物及び構築物	3,186	百万円
土地	193	百万円
その他	1,890	百万円
合計	5,270	百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法により算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.2%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	194百万円	329百万円
組替調整額	- 百万円	316百万円
税効果調整前	194百万円	12百万円
税効果額	66百万円	5百万円
その他有価証券評価差額金	128百万円	7百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	44百万円	17百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	44百万円	17百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	44百万円	17百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	507百万円	58百万円
組替調整額	49百万円	355百万円
税効果調整前	556百万円	414百万円
税効果額	191百万円	143百万円
退職給付に係る調整額	364百万円	270百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	- 百万円
組替調整額	20百万円	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	21百万円	0百万円
その他の包括利益合計	559百万円	293百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	131,681,356	-	-	131,681,356

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,407,091	9,077	6,400	3,409,768

(変動事由の概要)

自己株式の増加9,077株は、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加8,400株及び単元未満株式の買取りによる増加677株であります。

自己株式の減少6,400株は、2018年5月21日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分3,500株及び新株予約権の権利行使による減少2,900株であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	66	
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	45	
合計			-	-	-	111	

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2018年2月28日	2018年5月7日
2018年10月10日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2018年8月31日	2018年10月19日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,026	8.00	2019年2月28日	2019年5月9日



当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	131,681,356	-	-	131,681,356

#### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,409,768	10,850	5,800	3,414,818

（変動事由の概要）

自己株式の増加10,850株は、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加9,500株及び単元未満株式の買取りによる増加1,350株であります。

自己株式の減少5,800株は、2019年5月24日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分2,600株及び新株予約権の権利行使による減少3,200株であります。

#### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	65	
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	58	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	37	
合計			-	-	-	161	

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月9日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2019年2月28日	2019年5月9日
2019年10月9日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2019年8月31日	2019年10月18日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,026	8.00	2020年2月29日	2020年5月7日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金	26,239百万円	20,019百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1百万円	1百万円
現金及び現金同等物	26,238百万円	20,018百万円

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてスーパーマーケット事業における店舗設備（建物、工具、器具及び備品）、食品加工製造設備（機械装置及び運搬具）及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	8,869	8,821
1年超	53,579	50,195
合計	62,449	59,016

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	3,343	3,495
1年超	13,086	13,168
合計	16,429	16,663

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い預金等で運用しております。資金については運転資金及び設備投資等に必要な資金を銀行借入等により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、未収入金は取引先に対する短期の営業債権であります。差入保証金は店舗不動産の賃借等に伴い差し入れたものであります。受取手形及び売掛金、未収入金、差入保証金は取引先の信用リスクに晒されております。

受取手形及び売掛金、未収入金、差入保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。非上場株式においては発行企業体の信用リスクに晒されております。株式は、定期的に時価や発行企業体の財政状態を把握することにより、当該リスクを管理しております。

支払手形及び買掛金は仕入先に対する短期の営業債務であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

また、支払手形及び買掛金、借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,239	26,239	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	414 1		
	412	412	-
(3) 未収入金 貸倒引当金(2)	18,886 121		
	18,765	18,765	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,434	1,434	-
(5) 差入保証金 貸倒引当金(3)	32,174 56		
	32,117	32,075	42
資産計	78,969	78,927	42
(1) 支払手形及び買掛金	47,283	47,283	-
(2) 短期借入金	4,000	4,000	-
(3) 未払法人税等	822	822	-
(4) 長期借入金(4)	26,500	26,418	81
負債計	78,605	78,523	81

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,019	20,019	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金( 1 )	911 3		
	907	907	-
(3) 未収入金 貸倒引当金( 2 )	27,327 119		
	27,208	27,208	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,104	1,104	-
(5) 差入保証金 貸倒引当金( 3 )	32,490 9		
	32,480	32,810	329
資産計	81,721	82,050	329
(1) 支払手形及び買掛金	50,093	50,093	-
(2) 短期借入金	2,000	2,000	-
(3) 未払法人税等	1,601	1,601	-
(4) 長期借入金( 4 )	26,700	26,623	76
負債計	80,395	80,319	76

( 1 ) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

( 3 ) 差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

( 4 ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

## (5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローに対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価格によっております。

## 負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらの時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
関連会社株式	269	198
非上場株式	1,153	1,153

関連会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することは極めて困難と認められることから、(4)投資有価証券には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,239	-	-	-
受取手形及び売掛金	414	-	-	-
未収入金	18,886	-	-	-
差入保証金(1)	4,842	12,797	6,100	6,143
合計	50,382	12,797	6,100	6,143

- (1) 償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(2,291百万円)については、本表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,019	-	-	-
受取手形及び売掛金	911	-	-	-
未収入金	27,327	-	-	-
差入保証金(1)	5,608	12,501	5,668	6,827
合計	53,867	12,501	5,668	6,827

- (1) 償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,883百万円)については、本表には含めておりません。

## (注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,000					
長期借入金	7,100	4,800	3,350	10,850	400	

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000					
長期借入金	5,600	4,150	12,650	3,200	1,100	

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	78	45	33
小計	78	45	33
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,355	1,666	310
小計	1,355	1,666	310
合計	1,434	1,711	277

当連結会計年度(2020年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	127	45	81
小計	127	45	81
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	977	1,348	371
小計	977	1,348	371
合計	1,104	1,394	289



2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について316百万円（その他有価証券の株式316百万円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員は、関係会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度並びに退職金前払い制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	21,905	22,096
勤務費用	1,402	1,317
利息費用	98	98
数理計算上の差異の発生額	163	122
過去勤務費用の発生額	-	0
退職給付の支払額	1,145	1,376
退職給付債務の期末残高	22,096	22,014

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	21,084	21,246
期待運用収益	648	653
数理計算上の差異の発生額	674	181
事業主からの拠出額	1,270	1,257
退職給付の支払額	1,083	1,308
年金資産の期末残高	21,246	21,667

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	21,360	21,349
年金資産	21,246	21,667
	114	317
非積立型制度の退職給付債務	735	664
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	850	347
退職給付に係る負債	1,058	879
退職給付に係る資産	207	532
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	850	347

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	1,402	1,317
利息費用	98	98
期待運用収益	648	653
数理計算上の差異の費用処理額	58	364
過去勤務費用の費用処理額	9	9
その他	4	9
確定給付制度に係る退職給付費用	797	416

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 「その他」は、主に出向者に係る出向先の退職金負担額、早期割増退職金等であります。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
数理計算上の差異	565	423
過去勤務費用	9	9
合計	556	414

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未認識数理計算上の差異	642	219
未認識過去勤務費用	22	13
合計	619	205

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
債券	54%	47%
株式	28%	29%
一般勘定	5%	5%
その他	13%	19%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
割引率	0.4～0.7 %	0.4～0.6%
長期期待運用収益率	1.1～3.8 %	1.1～3.8 %
予想昇給率	0.0～6.4 %	0.0～6.4 %

## 3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度699百万円、当連結会計年度809百万円であります。

## 4 退職金前払い制度

連結子会社の退職金前払い制度の要支給額は、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	62百万円	53百万円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月29日	2018年5月21日	2019年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)5名 当社の完全子会社の常勤取締役 15名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)5名 当社の完全子会社の常勤取締役 15名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)5名 当社の完全子会社の常勤取締役 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 61,400株	普通株式 43,400株	普通株式 57,500株
付与日	2017年6月26日	2018年6月11日	2019年6月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	2017年6月27日から 2047年6月26日	2018年6月11日から 2048年6月10日	2019年6月10日から 2049年6月9日

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月29日	2018年5月21日	2019年5月24日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			57,500
失効			
権利確定			57,500
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	58,500	43,400	
権利確定			57,500
権利行使	1,300	900	1,000
失効			500
未行使残	57,200	42,500	56,000

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月29日	2018年5月21日	2019年5月24日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	978	978	978
付与日における公正な評価 単価(円)	1,138	1,386	892

## 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	25.892%
予想残存期間	(注) 2	4.1年
予想配当	(注) 3	16円/株
無リスク利率	(注) 4	0.228%

- (注) 1. 2015年5月から2019年6月までの株価実績に基づき算定しました。  
2. 提出会社及び定年を定めた内規が存在する子会社は内規による退任年齢、定年を定めた内規が存在しない子会社は過去実績による平均退任年齢を基に予想残存期間を見積っております。  
3. 2019年2月期の配当実績によります。  
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

## 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金	1,042百万円	822百万円
未払事業税等	168百万円	261百万円
商品券	538百万円	550百万円
たな卸資産	50百万円	57百万円
店舗閉鎖損失引当金	15百万円	39百万円
賞与引当金	702百万円	712百万円
有形固定資産等	12,980百万円	13,297百万円
退職給付に係る負債	361百万円	300百万円
資産除去債務	2,009百万円	2,067百万円
役員退職慰労引当金	7百万円	9百万円
その他	1,233百万円	1,375百万円
繰延税金資産小計	19,110百万円	19,494百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	百万円	650百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	百万円	5,760百万円
評価性引当額小計(注)1	6,593百万円	6,410百万円
繰延税金資産合計	12,516百万円	13,083百万円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	1,172百万円	775百万円
その他有価証券評価差額金	239百万円	172百万円
退職給付に係る資産	71百万円	184百万円
その他	206百万円	173百万円
繰延税金負債合計	1,689百万円	1,306百万円
繰延税金資産純額	10,826百万円	11,776百万円

(注) 1 評価性引当額が183百万円減少しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

## 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	80	39	11	68	173	449	822 百万円
評価性引当額	80	39	11	0	107	412	650 百万円
繰延税金資産				68	66	37	172 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金822百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産172百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記していた繰延税金負債の「未収還付事業税」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この結果、前連結会計年度において、繰延税金負債の「未収還付事業税」33百万円及び「その他」244百万円は、「退職給付に係る資産」71百万円及び「その他」206百万円として組み替えております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	29.4%	29.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.2%
評価性引当額の増減	8.9%	3.1%
住民税均等割額	6.6%	13.2%
のれん償却額	2.9%	5.9%
連結子会社との税率差異	4.1%	6.6%
繰越欠損金の期限切れ	%	5.3%
その他	0.0%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%	59.0%



## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

店舗等における不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで、若しくは、主要な固定資産の経済的耐用年数と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しております。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を算定しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	5,619百万円	5,786百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	242百万円	201百万円
時の経過による調整額	54百万円	64百万円
見積りの変更による増減額(は減少)	38百万円	-百万円
資産除去債務の履行による減少額	116百万円	6百万円
その他の増減額(は減少)	25百万円	20百万円
期末残高	5,786百万円	6,026百万円

## (4) 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、ポリ塩化ビフェニル(PCB)含有機器の廃棄処理費用について、処分による新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行いました。これによる減少額38百万円を変更前の資産除去債務から減算しておりません。

## (賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、首都圏に賃貸用の商業施設等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,796百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,886百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	13,596	13,109
		期中増減額	486	199
		期末残高	13,109	12,910
	期末時価		10,708	10,888
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	10,378	10,917
		期中増減額	539	103
		期末残高	10,917	10,814
	期末時価		10,268	9,921

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得1,027百万円、賃貸等不動産の用途変更等224百万円、主な減少は減価償却費711百万円、不動産売却459百万円であります。  
当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得600百万円、賃貸等不動産の用途変更等109百万円、主な減少は減価償却費712百万円、減損損失220百万円であります。
- 3 当連結会計年度の減損損失220百万円の用途別内訳は、店舗138百万円及び賃貸資産等82百万円であります。
- 4 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

スーパーマーケット事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス		クレジット業務委託	クレジット支払手数料	1,318	未収入金(クレジット債権)	3,124

(注) 1 上記の取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

## 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス		クレジット業務委託	クレジット支払手数料	2,077	未収入金(クレジット債権)	11,934

(注) 1 上記の取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

## 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

イオン(株)(東京証券取引所に上場)

イオンマーケットインベストメント(株)(非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	1,105円74銭	1,100円33銭
1株当たり当期純利益金額	41円38銭	12円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41円36銭	12円75銭

(注)1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,308	1,636
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,308	1,636
普通株式の期中平均株式数(株)	128,272,111	128,265,985
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	81,905	133,642
(うち新株予約権(株))	81,905	133,642
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	142,326	141,695
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	491	559
(うち非支配株主持分(百万円))	(379)	(398)
(うち新株予約権(百万円))	(111)	(161)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	141,835	141,135
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	128,271,588	128,266,538

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,000	2,000	0.243	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,100	5,600	0.361	-
1年以内に返済予定のリース債務	86	110	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,400	21,100	0.321	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	577	824	-	2023年～2035年
合計	31,163	29,635	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,150	12,650	3,200	1,100
リース債務	116	122	117	63

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	167,621	336,806	502,809	676,336
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,570	1,501	2,947	4,052
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	792	434	1,224	1,636
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.18	3.39	9.55	12.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額 ( ) (円)	6.18	2.79	6.15	3.21

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,606	1,502
その他	2 1,049	2 1,035
流動資産合計	2,655	2,537
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 22	1 20
工具、器具及び備品	1 19	1 15
有形固定資産合計	41	35
無形固定資産		
商標権	11	10
ソフトウェア	4	161
ソフトウェア仮勘定	50	44
無形固定資産合計	66	216
投資その他の資産		
関係会社株式	127,126	127,126
その他	60	50
投資その他の資産合計	127,186	127,177
固定資産合計	127,295	127,428
資産合計	129,950	129,966
<b>負債の部</b>		
流動負債		
株主優待引当金	39	57
その他	2 202	2 150
流動負債合計	242	207
長期借入金	3,500	3,500
固定負債合計	3,500	3,500
負債合計	3,742	3,707
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	114,811	114,811
資本剰余金合計	117,311	117,311
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,530	2,525
利益剰余金合計	2,530	2,525
自己株式	3,745	3,740
株主資本合計	126,097	126,097
新株予約権	111	161
純資産合計	126,208	126,258
負債純資産合計	129,950	129,966



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
営業収益	1	3,567	1	3,576
営業費用	1、2	1,351	1、2	1,517
営業利益		2,216		2,059
営業外収益				
受取利息	1	1	1	2
受取家賃	1	3		-
その他		3		5
営業外収益合計		8		8
営業外費用				
支払利息		13		13
その他		0		1
営業外費用合計		13		14
経常利益		2,210		2,052
税引前当期純利益		2,210		2,052
法人税、住民税及び事業税		5		5
法人税等合計		5		5
当期純利益		2,205		2,047

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	2,500	114,810	117,310
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	1	1
当期末残高	10,000	2,500	114,811	117,311

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,376	2,376	3,751	125,935	52	125,988
当期変動額						
剰余金の配当	2,052	2,052		2,052		2,052
当期純利益	2,205	2,205		2,205		2,205
自己株式の取得			0	0		0
自己株式の処分			7	8		8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					59	59
当期変動額合計	153	153	6	161	59	220
当期末残高	2,530	2,530	3,745	126,097	111	126,208

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	2,500	114,811	117,311
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	10,000	2,500	114,811	117,311

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,530	2,530	3,745	126,097	111	126,208
当期変動額						
剰余金の配当	2,052	2,052		2,052		2,052
当期純利益	2,047	2,047		2,047		2,047
自己株式の取得			1	1		1
自己株式の処分			6	6		6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					49	49
当期変動額合計	4	4	5	0	49	49
当期末残高	2,525	2,525	3,740	126,097	161	126,258

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～22年

工具、器具及び備品 4～20年

## (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## 3 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額のうち、当社が負担すべき金額を計上しております。

## 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	19百万円	25百万円

## 2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	433百万円	494百万円
短期金銭債務	67百万円	64百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引		
営業収益		
受取配当金	2,713百万円	2,523百万円
経営管理料	853百万円	1,043百万円
サービス収入	- 百万円	9百万円
営業費用		
販売費及び一般管理費	130百万円	92百万円
営業取引以外の取引高	5百万円	3百万円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬	172百万円	167百万円
給料及び手当	512百万円	552百万円
支払手数料	200百万円	282百万円
地代家賃	67百万円	69百万円
株主優待引当金繰入額	81百万円	107百万円
おおよその割合		
販売費	2.8%	1.4%
一般管理費	97.2%	98.6%

## (有価証券関係)

## 子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
子会社株式	127,126	127,126

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	275百万円	362百万円
株式報酬費用	33百万円	50百万円
関係会社株式	16百万円	17百万円
未払事業税	-百万円	0百万円
未払費用	3百万円	0百万円
繰延税金資産小計	329百万円	431百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-百万円	362百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-百万円	69百万円
評価性引当額小計	329百万円	431百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	29.4%	29.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.0%	35.9%
評価性引当額の増減	5.5%	5.1%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	0.2%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	22	0	-	2	20	10
工具、器具及び備品	19	-	-	4	15	15
有形固定資産計	41	0	-	6	35	25
無形固定資産						
商標権	11	-	-	1	10	-
ソフトウェア	4	181	-	24	161	-
ソフトウェア仮勘定	50	44	50	-	44	-
無形固定資産計	66	226	50	25	216	-

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株主優待引当金	39	107	89	57

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) (旧)株式会社カスミにかかる特別口座 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。但し、事故その他やむをえない事由により、電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法で行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.usmh.co.jp/">http://www.usmh.co.jp/</a>
株主に対する特典	<p>1 株主優待制度の内容 株主優待券(券面額100円)または優待品いずれかの贈呈。優待品の内容及び手続きにつきましては当社ウェブサイトに掲載しております。 (<a href="http://www.usmh.co.jp/">http://www.usmh.co.jp/</a>)</p> <p>2 対象者 2月末日及び8月31日現在株主名簿記載の株主。</p> <p>3 贈呈基準 対象株主に半期毎に次のとおり贈呈いたしております。</p> <p>100株～499株.....30枚 500株～999株.....60枚 1,000株～1,999株.....100枚 2,000株～2,999株.....150枚 3,000株～4,999株.....180枚 5,000株以上.....300枚</p> <p>4 使用方法 1回のお買い上げ金額1,000円以上(消費税込み)につき、1,000円毎に各1枚ご使用になれます。</p> <p>5 使用できる店舗 (株)マルエツ、(株)カスミ、マックスバリュ関東(株)の各店舗(テナントを除く)でご使用になれます。</p> <p>6 対象商品 タバコ、切手、商品券及びギフト券などの一部商品及びその他各社指定の商品を除く商品。</p> <p>7 有効期限 2月末日現在の株主に対する贈呈分.....同年12月31日まで 8月31日現在の株主に対する贈呈分.....翌年6月30日まで</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条7第1項に規定する親会社等の会社名 イオンマーケットインベストメント(株)

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第4期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 2019年5月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第5期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月11日関東財務局長に提出。

第5期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)2019年10月11日関東財務局長に提出。

第5期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく  
臨時報告書

2019年5月27日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第3期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) 2019年5月21日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月20日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 中 康 宏	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 本 一 朗	印
--------------------	-------	---------	---

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 一 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。